



吹田市

# 文化財ニュース

No 6

昭和58年8月1日

〒564 吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市教育委員会

TEL (06) 384-1231

▲豊島郡条里東限遺跡全景  
(仮称吹田市文化会館建設予定地)



▲出土した下駄 (鎌倉時代)

## 昭和57年度の 文化財保存事業の成果

昭和57年度の発掘調査事業は垂水南遺跡(4件)ほか、4遺跡に対して実施されました。なかでも、吉志部2・3号墳は、その存在が最近になって確認された古墳であり、早急にその実態を確認することが必要となり、今回の調査となりました。秋に行われた29号須恵器窯跡の灰原の調査では、多数の須恵器とともに祭祀用のミニチュア土師器が出土し、注目されました。

年末から行われた(仮称)吹田市文化会館建設予定地の調査では、条里制に一致する中世の水路と畦畔が検出されました。特に、水路は豊島郡条里東界線に一致し、しかも、堤防を有するなど整備されたもので、用水路として重要な役割を果していたことが判明しました。郡条里界を示す用水路はあまり類例が知られておらず、非常に重要な調査例といえます。

発掘調査以外では、市内の文化的遺産の保存事業費補助制度が発足し、初年度は市内4自治会(都呂須・六地蔵・西奥・神境町)の所有するだんじりに対して、実態調査及び保存修理がなされました。

▶発掘調査風景





▲高浜神社正運宮祭に勢ぞろいした地車（昭和6年10月、旧吹田警察署前広場にて）

## だんじり今昔

吉田楨造

昭和57年度から吹田市文化的遺産保存事業の一環として、市内4自治会所有の地車の修理が始まりました。この事業は、製作されて以来、百数十年が経過し傷みの激しい部分を、年次的に修理しようとするもので、地車の所有者も永年待ち望んでいたものです。これで、毎年8月に行われる「吹田まつり」にも、市民の皆様にそのあでやかな姿を安心して見ているだけようになろうと考えております。これを機会に、この「だんじり」について、すこし考えていたこと、あるいはかつての記録などをひもといて紹介したいと考えてみました。

### 1. だんじりの語源、ルーツについて

車楽 楽車 舞車 担車 地車 檀張 檀尻  
壇帳 壇車 檀尻 檀帳 檀樂 碓尻 台車  
台尻 段尻 台躑 樓車 段車

これはすべてだんじりと読みます。地域によって、それぞれの文字が異って使用され、それ

だけ種々の夢とロマンを感じさせています。

『摂津名所図会』には難波大社（座摩神社）の「車楽囃子」の項に、

車楽は旧河内国營田祭よりはじまりて、今は尾州の津島祭りにもあり、船にめぐり囃子立て、又熱田祭にもあり、其外諸州にあり、大坂の車楽は数多し、特に東堀十二浜の車楽は錦織を引きはへ、美麗をつくし生土の町々を囃しつれて牽きめぐるなり、これ大坂名物の其一品なるべし。

と書かれてあります。

ここでいう營田祭の車楽は、大坂城公園にある大阪市立博物館に展示されており、その説明板には「營田八幡宮の藤車楽（羽曳野市）」として、

この若宮例祭には、かって巨大なダンジリが二輛練り歩いて賑った。ダンジリ全体が藤で巻かれ、上に舞台が付き、そこで楽人が楽を奏し、諸芸を演じた。舞台中央には花傘が立てられ、実に豪華なものであつ

たので藤だんじりと称した。河内名所図会では、わが国だんじりのはじまりと紹介している。舞台裏には従天和二年再造文久二年迄、百八十三歳引成候などの墨書きがある。と記されています。一方、尾州の津島祭については、「津島神社のしるべ」に、

五艘の祭船の他に市江車一艘を入れて六艘あり、朝祭の車楽祭、船に積んだ屋形の上段へ更に小屋台橋掛りを組み、唐船風等の屋根を載せて、能人形を飾り、中段には豪華な小袖幕を張り巡らし、下段には緋ラシャに金糸で社紋を縫取りした屋台幕、錦織目眞ゆい柱巻、紅白梅花の作り花等で飾り立て、悠揚迫らず古樂を奏でながら漂流する有様は、専に王朝絵巻物である。

と書かれています。上記二者は、ともに樂を奏で、鉦・太鼓・笛等で囃されていることに特徴があります。

だんじりの語源については、小谷方明氏は、「車楽考」に、

車樂は何時頃より如何なる形に於て引き出されて、今日の殷賑を極るに至ったかは、我に断じ難きも……車樂の語義について、

古い形の車樂はみな車輪が大きく径五尺も六尺もあったものが、今日のだんじりの如く、直径一尺か二尺位の車輪に変わり、車の後に挺子をつけ、速力を減じ、にじる如く引き廻る車、即ちだんじりと云う名が起つたものという。

と記述されています。

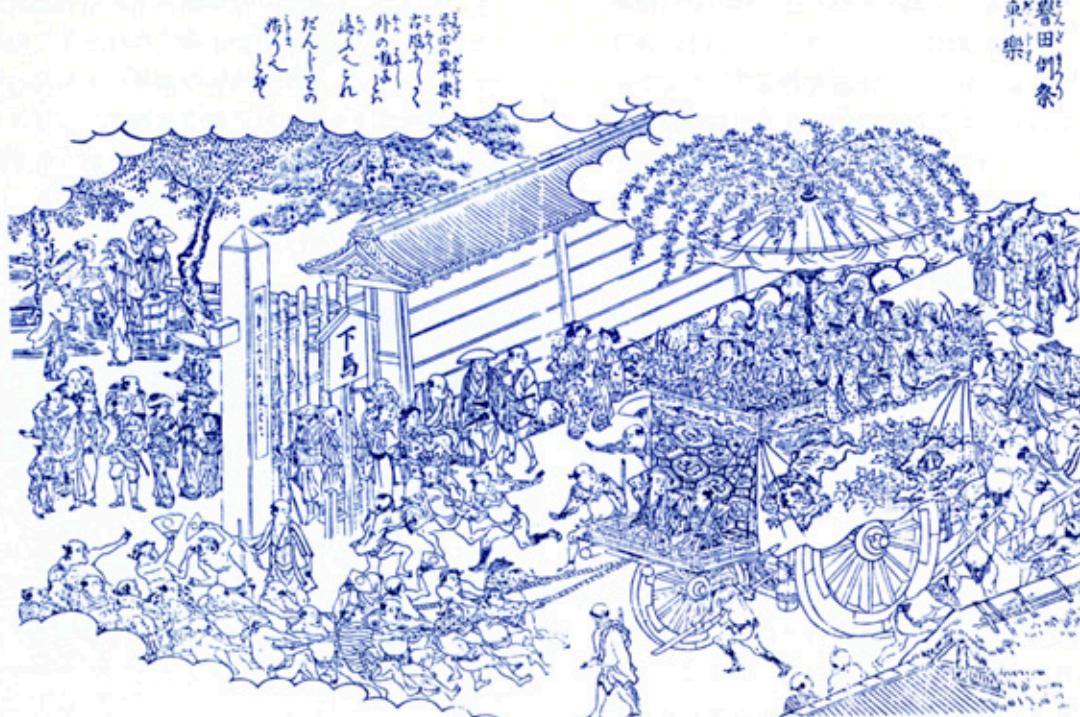
## 2.江戸時代のだんじり

吹田のだんじりは終戦まで十五基ありました。戦後各自治会の事情により六基が他所へ売却されたり、解体されて、現在は九基が残されています。

初期のだんじりはどのような構造のものであったか知ることができませんが、浜の宮（高浜神社）・西の宮（泉殿神社）の神幸祭に、だんじりねりものとして曳き出されていたことが古文書に記されています。それによると地車が競曳されだしてから 290年位になることは明らかです。元禄三年（1690）に吹田に大火（俗にいうろくんど焼け）があり、そのとき高浜神社の社殿も焼失し、それ以前の祭事記等も焼失しま



▲摺津名所図会 夏祭車楽囃子



▲河内名所図会、誓田例祭車楽

した。天保の大飢饉に天満の与力であった大塙平八郎が救民のため蜂起した（大塙の乱）が、この時、泉殿神社の宮司宮脇志摩氏が平八郎の叔父に当ったため、役人の探索を受け、天保八年（1837）以前の祭事記・古文書等が没収されるとともに、志摩氏自身も隠岐島に流されました。

元禄六年（1693）浜之宮の社殿が再建され、正遷宮祭が盛大に行われ、そのとき各地下（自治会）が地車を作ったり、修理をして競曳したと言い伝えられていますが記録はありません。

藤里好古の著した「天神祭の諸相」『上方第7号』には、丸亀藩の閨秀歌人井上通女の「帰家日記」の六月廿三日条（元禄2年）を引用し、  
まいる人男女いとおほし、あさてわたり  
ぬべきょうるして、やかた車などはしらせて、  
わらはべ、おとななども、あまた引る  
ありく、いとろうがわしくかたはらにきけて、  
是を見つ、…中略…車のつなに取りつ  
きて引めり、わらはべのさかしき、太鼓う  
ついとはやき柏子にのりて、さまざまに物  
狂はしきまで、おどりさはぐを、おとなな  
どゐてはやし興ずるなり……。  
と記しています。

元和元年（1615）4月27日天満天神の神輿が大阪夏の陣を避けるため橋本邸（神境町正福寺に天神境内の碑は文化元年（1804）と刻まれている）に移されてきている。このような関係から、元禄の頃のだんじりは、やかた車として天満天神の地車と同じで簡単な初期的な屋台であったものと推測されます。

明和五年（1768）六月、各村が申合させて、浜之宮神事を改めることになった。亘 節氏の著わされた『吹田志稿』によると、

#### 六月十五日御祭礼当年の申合相改候条目

##### 之事

- ◇ならし太鼓、例年十三日朝食後、社人よりかき番之村方江相渡し可申事
- ◇十四日太鼓宮入、双方申合、中飯後ヨリ七ツ湯迄に宮入相仕廻可申事
- ◇十四日地車ねりもの出シ候 村方ハ右太鼓見合宮入可致事
- ◇十五日地車ねりもの、神輿御出発前に相仕廻可致事
- ◇十五日御神輿未ノ上刻御出輿ニ而、氏子村の老偏通御渡り還宮節者、御旅所より直ニ宮江可奉入候事
- ◇十五日警固之儀者、かき番之村方年寄外

村方年寄相提り、神輿之先江けいご致可申候、役人中者御神輿御供可致候事

◇神輿御道筋田畠損シ候様ニ可仕候、万一踏荒シ候者在候ハバ、其合ニ而者差置不申候間、急度相慎可申事

◇神輿かき之内若シあばれ候者、其村方合急度相繕セ可申候間、相互ニ心懸可申候、勿論御神輿並太鼓ニテ道筋之家之者不申及、垣壠少シニても相損し候者其村方合急度繕セ可申事

◇九月御神湯者是迄之通、御神輿先番之村方合相勤可申事

右之通、此度村ニ申合候上者、急相守可申候、為其村方連判如件

明和五年戊子年六月

庄屋 (2名連記)

トロス年寄 (4名連記)

百姓惣代 (5名連記)

右者牛頭天王御祭札申合せ

と申し合わせ、請判をしている。

天明期（1781～1789）高浜神社に亘一亘大の絵馬が奉納され、宮入を済ませた地車が居町、（地車の所有地下）へ向う五基、社殿と鳥居の間の参道に御神輿さらには太鼓を昇ぎ渡御に出発せんとする神幸祭（旧六月十五日）の絵図が描かれていた。この絵馬は昭和六年（1931）まで約150年間風雪に耐えていたが朽ちて見苦しくなったので御神輿堂の軒庇から取り外され、翌年一月十五日のどんど祭に焼却されました。これには元禄期の地車等の形態が描かれていたもの



▲地車にこされた墨書の赤外線撮影（西奥町地車）

と推察されるだけに惜しまれることです。

なお文政三年（1820）浜之宮、西宮、両神社にあった祭礼申渡書があり、虫喰により、判読困難な個所もありますが、高浜神社において保存されていますので、機会を求めて発表してもらいたいと思います。

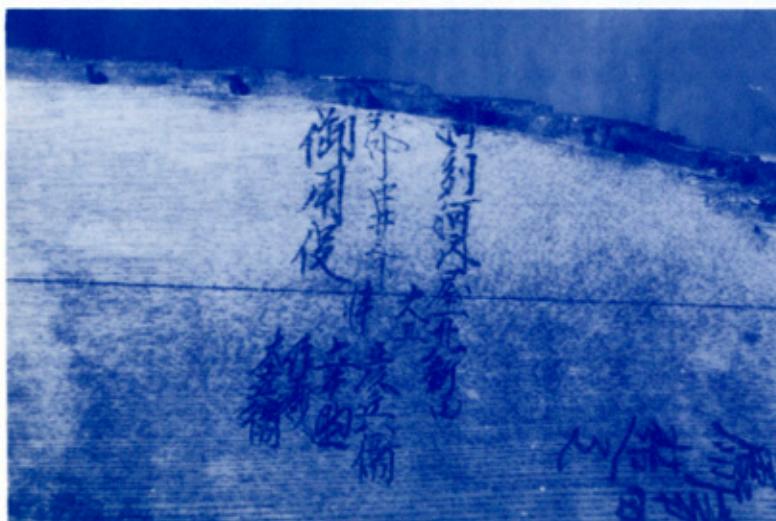
### 3. 戦前のだんじり

文明開化の息吹きがまだ感ぜられていた明治19年（1886）、コレラが流行し、神幸祭の渡御が中止され、地車曳行もとり止めとなりました。その翌年、大阪鎮台以来、民政をつかさどってきた行政府は大阪府と改称されました。ちょうどその年、浜之宮の例祭も旧暦6月15日から新暦の5月15日に変更され、梅雨明けの暑い頃から、爽やかな新緑の5月となり、現在に至っています。

大正4年（1915）天皇即位の式典の奉祝行事

▶天保六年の大工銘のある墨書（都呂須地車）

河内屋は、堺を本拠とする彫師一門で、西奥町地車にある「彫師小松源藏」もその系列にある。（若松 均「摺河原だんじり談義」より。）



が日本津々浦々に到る地まで催されました。この時、電灯線の架線が明治43年に設けられて以来途絶えていた地車曳行ができるとあって、朝早くから町内をねり歩き、釣瓶落としの秋の日が暮れ、ポンボリに灯りがはいり、ベンズリ提灯がゆらぎ、夜の更けゆく繁華街（高浜神社前



▲高浜神社正運宮祭におけるスナップ（昭和6年 浜之堂町地車）



▲高浜神社正運宮祭におけるスナップ（昭和6年 田中町地車）



▲高浜神社正運宮祭におけるスナップ（昭和6年 宮之前町地車）

札場町から吹一小学校前を経て、泉殿神社鳥居前西之庄町まで）地車が繰り出されました。狭隘な道幅での交錯は大変で、屋根に触れないよう気を配り、電線には特に注意を怠ることなく曳き進み、地車のない町は提灯行列で奉祝歌を歌いながら、地車の間を万歳、万歳と提灯を高くかげ、地車に呼応し歩きまわりました。地車の通過により、民家の屋根瓦、庇等が傷んだ処もあり、翌朝破損の跡始末をして廻ったと聴かされております。

式典祝賀の翌年から、両神社の神幸祭に再び地車の曳行が行われるようになりました。曳行の当日、かき番町（神輿、太鼓をかく当番町）以外の町は朝早くから地車を曳き出し、宮入を競いました。地車宮入りに各町とも趣向を凝らし、鳥居前での出合には、屋根に乗っている若者、挺子持ちの力士の腕の見せどころとなりました。これには地車囃子、曳き手の子供等が一体となって鳥居内に駆け込み、見事な指揮と運行に見物人たちからも歓声があがりました。宮入を済ませた地車は各町で門づけを行い、神輿の渡御出発頃には地車庫に飾られ、町内の子供等が入れ替り、立ち替り地車囃子に興ずるものもあり、庫の前には竹箪の枝にベンズリ提灯をつけ飾られている町は来年度かき番町（うけ取り）の印です。その横に高張提灯が夜の出番を待っています。

大正6年（1917）もこのようにして祭を盛りあげ、各氏子・青年団員の間では、祭当日の自慢話に花を咲かせました。

不幸にも、この年の秋に淀川が決壊し（大塚切れ）、吹田の一部も被害にあったにもかかわらず、翌年の5月には上新田、下新田の地車は例年になく威勢よく、神崎川の堤を堂々と曳かれる姿が、緑の麦穂に映えていました。このころ、砂子町辺りに立って、西を望むと、新田堤までが展望されたものです。

以後、高浜・泉殿両神社の例祭には、各地車が曳き出され、神社に宮入をなし、町内を練り、門付けによる祝酒が振るまわれ、子供たちには関東煮、あめ等が一人一人に手渡されるため我先にと走って貰う姿が各地下でみられました。狭い地道での運行は屋根に乗っている者、挺子をとる力士、責任者が連帯を保ちつつ、曳き手と一体となった華麗で勇壮な祭礼絵巻が繰りひ

ろげられたのでした。

大正11年（1922）吹田町役場新庁舎完成前の9月15日、自治行政懇談会が発足、11月1日に庁舎落成祝賀行事に対する町内協定事項が総代会の席上決められました。

拾壹月本町舍落成式当日祝賀に關し各町内協定事項

当日ハ各町共各戸ニ必ズ国旗ヲ掲揚スルコト

地車曳出ノ希望町ハ左ノ各項ヲ遵守スルコト

1. 曳出ハ午前七時ヨリ午後五時マテト

・午前正十時高浜神社境内ニ集合スルコト

2. 曳出ノ場合ハ責任アル世話人三名以上ヲ選定セシメ、其氏名ヲ十一月二日中ニ当町分署へ届出ヅルコト、若シ二日中ニ届出ザルトキハ曳出ノ権利消滅ス

3. 服装ハ風儀ヲ乱サザル様変装ハ嚴禁ス

4. 曳出時間以外ニ曳出ストキハ警察ヨリ相当処分セラルベシ

当日余興ハ地車ニ止ム、若シ地車ナキ町



▲大阪工業大学建築史研究室青山賢信教授による調査風景



▲吹田まつりに曳行される地車（六地蔵地車）



▲吹田まつりの準備風景（神境町地車）

内ハ提灯行列又ハ適當ナル方法ニ依リ祝意ヲ表スルコトヲ得、但此場合モ警察ニ届出ヅルコト

当日雨天ノ場合ハ地車其ノ他ノ催物ハ廃止シ順延セズ

当日ハ本町以外ノ来賓アル筈ニ付、一般道路其他ヲ清潔ニナシ置クコト

以上

（木下 稔氏所蔵文書より）

この日、高浜神社境内においては、地車囃子と曳き手の掛け声、そして地車の出合による万歳万歳の祝賀挨拶により集結をした地車は序舎の前途と町の発展を心より祝して、街は終日祝賀気分にわきかえりました。

昭和6年（1931）高浜神社の社殿が修復され、十月十日から十七日の八日間正遷宮祭の神事、催しが盛大に行われました。十三日には地車を境内に入れ飾り、十五日より十七日の3日間松組・竹組・梅組の組に分けて、一組五基づつ、合計十五基の地車が賑やかに街に繰り出し、十五日の湯立神事には、境内の地車が鉦、太鼓で囃子立て、参詣の人々は祭気分を満喫しました。その頃、他の組は吹田警察署前（地下道筋）の広場で地車囃子の競演が行なわれ、他の一組は

繁華街の道をねり歩き、地車の屋根には四～五人が乗り、看板や屋根の庇、電線に気を配り、人、車、一体の曳行がつづき、各組が神社境内、吹田警察署前の広場と繁華街と交互に練り曳行しました。

正遷宮祭に参詣するため、他所へ嫁いでいった娘たちが孫を連れて里帰り、各家々においても祭見物の客のもてなしでおおわらわであり、近在近郊からも祭見物人が高浜神社に参拝して賑い、十五日から十七日の3日間は地車が主役であった。

（都呂須自治会会长・吹田市内本町2丁目10-29）

本稿の執筆にあたって、高浜神社宮司 岡本一郎氏、泉殿神社宮司 宮脇幸穂氏、ならびに各地車所有自治会長から、多くのご教示をいただき、また、岡本一郎氏及び西田政一氏からは、貴重な写真の提供をうけたことを明記し、深謝いたします。